ハード・ソフト一体で緊急的な治水対策
鬼怒川緊急対策PJ実施

堤防決壊箇所で進む本復旧工事（4月22日、常総市三坂町で）

鬼怒川緊急対策プロジェクトの概要

平成27年9月の関東・東北豪雨による災害を踏まえ、国、県、鬼怒川沿川7市町は、再度災害防止を目的とし、決壊した堤防の本格的な復旧、高さや幅が足りない堤防のかさ上げ・拡幅などの堤防整備、洪水時の水位を下げるための河道掘削などの「ハード対策」と、地域住民なども参加する危険箇所の共同点検の実施、広域避難に関する仕組みづくりなどの「ソフト対策」が一体となった治水対策を「**鬼怒川緊急対策プロジェクト**」として事業費約600億円をかけ、実施しています。

これにより、再度災害防止を図るとともに、「**水防災意識社会**」の再構築を目指します。

ハード対策

再度災害防止に必要な河川整備を平成32年度完成を目指し、緊急的・集中的に実施します。

■鬼怒川（国土交通省）

【主な事業内容】
・堤防整備（かさ上げ・拡幅）
・河道掘削

【事業期間】
・平成27～32年度

【事業費合計】
・約580億円

■八間堀川等（茨城県）

【主な事業内容】
・堤防整備（かさ上げ・拡幅）
・河道拡幅

【事業期間】
・平成27～29年度

【事業費合計】
・約23億円

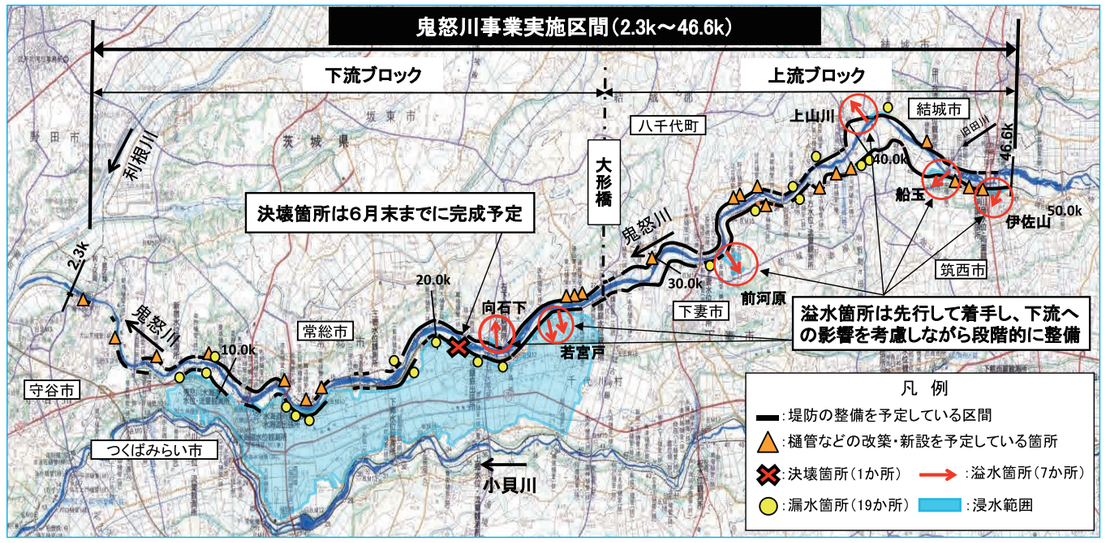

■概略の工事工程

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
決壊箇所		施工					
漏水箇所		施工					
溢水箇所	大規模な溢水を生じた箇所（前河原地区等３箇所）	用地取得					
		施工（下段）（H27.9洪水の水位程度まで盛土）		施工（上段）（下段盛土の沈下状況等を確認のうえ上段盛土を施工）			
	その他の溢水箇所		用地取得				
			施工（下段）（H27.9洪水の水位程度まで盛土）		施工（上段）（下段盛土の沈下状況等を確認のうえ上段盛土を施工）		
下流ブロック	用地取得の必要のない箇所		施工				
	用地取得の必要な箇所		物件補償・用地取得	施工（用地取得の出来た箇所から順次施工）			
上流ブロック	用地取得の必要のない箇所				施工		
	用地取得の必要な箇所			物件補償・用地取得	施工（物件補償・用地取得の出来た箇所から順次施工）		
河道掘削		施工（掘削した土砂を築堤に利用）					

ソフト対策

住民の避難を促すためのソフト対策を、国、県、沿川自治体が連携して速やかに実施します。

【主な実施内容】
・「いつ」「誰が」「何をするのか」を、あらかじめ時系列で整理した防災行動計画（タイムライン）の整備と、これに基づく訓練
・市町、水防団、地域住民等が参加する危険箇所の「共同点検」の実施
・ハザードマップおよび家屋倒壊危険区域の公表、住民への周知と、これに基づく訓練
・関係機関の参加による「広域避難」に関する仕組みづくり

鬼怒川堤防などの整備 平成32年度完成を目指して

鬼怒川の堤防決壊箇所（常総市三坂町）では、既に平成28年1月から工事を開始し、6月末の完成を目指しています。

下妻市内では、溢水被害が発生した前河原地区で、用地取得のめどがつき次第、速やかに堤防整備の工事に着手し、早期完成を目指します。漏水被害が発生した長塚地区、桐ヶ瀬地区、黒駒地区では、降雨の影響で川の水位が上昇しやすくなる出水期（6～10月）までに、漏水防止のための遮水矢板工を施工し、平成28年度末までに災害復旧工事を終了する予定です。

その他の堤防整備・河道掘削などは、基本的に下流から実施します。大形橋から下流ブロックは平成30年度末まで、上流ブロックは平成32年度末までの完成を予定しています。

鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会の設置

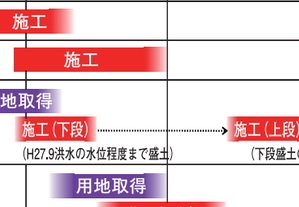
第1回会議
（2月17日、国交省下館河川事務所で）

国（国土交通省、気象庁）、県（生活環境部、土木部）、鬼怒川・小貝川沿川10市町が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進することにより「水防災意識社会」を再構築することを目的に、協議会を平成28年2月に設置しました。

●問い合わせ●

国 国土交通省 関東地方整備局
下館河川事務所 計画課
激甚災害対策特別緊急事業推進室
☎0296-25-2173

県 茨城県 土木部 河川課
鬼怒川流域緊急対策推進室
☎029-301-4491

市 下妻市 建設課
☎0296-43-2111㈹

※詳細は、下館河川事務所のホームページをご覧ください
http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/